

# 平成30年度 第1回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会

## 【会議録】

- 1 開催日時 平成30年8月7日(火)午後3時30分～午後5時15分
- 2 開催場所 市役所本庁舎 1階 多目的ルーム4
- 3 出席者 委員11人(3人欠席)、市民協働部長、事務局3人
- 4 委員の委嘱 平成30年5月末の任期満了に伴い、平成30年6月1日より14名の皆様に委員としてご就任をお願いし市民協働部長より委嘱状をお渡ししました。
5. 議事 議案第1号 委員長・副委員長の選出について  
議案第2号 長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況について  
議案第3号 平成29年度事業計画の報告および平成30年度主な事業計画について

### 【事務局(課長)】

本委員会につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により会議の公開が原則となっております。本日の会議につきましても公開させていただくこととなりますので、こちらに傍聴者席を設けております。また、会議内容につきましては録音させていただきますのでご了承ください。

議事に入ります前に事務局の紹介をいたします。

(各職員 自己紹介)

それでは、今回初めての委員さんもおられますので、委員の皆さんにもそれぞれ自己紹介をお願いします。

(各委員 自己紹介)

### 【事務局(課長)】

ありがとうございました。委員のみなさまには2年間お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ここから議事に入るわけですが、本来議長は委員長が務めることとなっております。委員長が決定するまでは、事務局で議長を務めたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

### 議案第1号

#### 【事務局(課長)】

ありがとうございます。それでは、議事第1号「委員長・副委員長の選出」に入ります。本来ならば、委員の皆さんで相談していただくのが本意ですが、事務局案を提示してご承認を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(異議なしの声)

ありがとうございます。事務局としましては、継続した審議をお願いしたく、委員長に京樂真帆子さん、副委員長に月ヶ瀬義雄さんに継続してお願いしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか？

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、議事第1号の委員長・副委員長の選出については、委員長に京楽真帆子さん、副委員長に月ヶ瀬義雄さんをお願いすることとします。以後の議事については、京楽真帆子委員長にお願いしたいと思います。

#### 【委員長】

長浜の男女共同参画をご一緒に進めていきたいと思ひます。長浜で小さな一歩でも前に進んで行きたいと思ひます。楽しい会議ですので、緊張なさらずよろしくお願ひいたします。

それでは、議事第2号 長浜市男女共同参画行動計画(ヒュー・ウー・マンプラン)の進捗管理について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは議事に入ります前に、初めての委員の方もおられますので、長浜市男女共同参画行動計画について簡単にご説明いたします。

#### ■長浜市男女共同参画行動計画の説明

長浜市では、平成25年(2013年)3月に長浜市男女共同参画行動計画改定を行い、「お互いを認め合い、全ての人がいきいきと輝くまち」を目指し、関連する施策を進めてきました。

前回の計画が改定された平成25年(2013年)、8月1日の長浜市の総人口は123,085人でした。平成30年8月1日現在の長浜市の総人口は118,699人で、過去5年間で4,386人減少しています。この5年間、わたしたちを取り巻く社会環境は変化し、少子高齢化や人口減少などの問題は一層深刻になっており、あらゆる分野において、男女が性別にかかわらず、ともにその個性や能力を最大限に発揮し、ともに社会を支える男女共同参画社会の実現がますます重要となっています。

長浜市男女共同参画行動計画の期間が平成29年度をもって満了することから、改定に向けての基礎調査とすため、市民意識調査や市内事業所アンケートを実施することで、現状を把握し、国や県の動向も注視しつつ平成30年3月に行動計画の改定を行いました。この計画は、「長浜市総合計画」の基本施策の一つ「男女共同参画社会づくりの推進」に関する施策を総合的・計画的に実施し、社会のあらゆる分野に男女共同参画社会の視点を反映させるための行動計画です。

本日は皆様にこの長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況についてご説明させていただきます。

#### 議案第2号

#### ■長浜市男女共同参画行動計画 進捗状況

##### (1)すべての部署の取組状況についての説明【様式1・次第資料P4～P5】

<問2-2> イベントにおいて受付や湯茶の提供は女性、説明や進行は男性など性別で役割が固定化されていませんか。

⇒今回初めて調査しました。性別によって役割が固定化されないよう配慮されています。

<問2-3> イベントにおける託児サービスや授乳スペースの提供などの配慮・工夫はありましたか。

⇒「託児サービス、授乳スペースの提供」という質問に限定したため、数値が低かった。

イベントによっては特定の対象者向けの場合があり、「女性が参加しやすい」といった観点での質問を再検討します。

<問2-4>市民に提供するチラシのイラストなどが、固定的性別役割分担にとらわれていないか  
チェックしましたか。

⇒今回初めて調査しました。ほとんどの部署が固定的性別役割分担にとらわれないようチェック  
していました。チェックをしていないと答えた部署の中にはイラストを使わなかった、チラシを作  
らなかったとの答えもありますが、引きつづき、助言、情報提供をおこなっていきます。

<問5> 附属機関における女性委員の割合は40%ですか。

⇒40%以上と答えたのが32.7%の部署となりました。

附属機関の女性委員の割合は40%となるよう目標を掲げ、平成29年5月1日付けで「長浜市  
の附属機関等における女性委員の割合の向上について」を全庁に通知し、女性委員の割合  
が40%以下の場合は、理由、改善方法とその時期について説明を求めているところです。

## (2) 個別の事業展開について所管する部署の取組状況についての説明 【様式2・次第資料P6～P9】

<特に取り組みが進んでいる項目>

- 高齢者・しょうがいのある人の生活支援については、総合的な相談事業を行うことによって、大きく躍進  
しました。
- 男女がともに担う介護・看護の推進については、人材の育成・発掘を目的とした福祉の職場説明会が  
大きな成果を上げ、介護、看護は男女はもちろん、幅広い年齢の誰もが担うものという意識の啓発にも  
つながりました。
- 男性の家事・育児への参画促進については、第1子の母子手帳交付の際にあわせて「イクメンビギナ  
ー必携ノート」を交付し、父親への子育ての参加をうながすきっかけを作っています。
- 家庭での男女共同参画の推進のためパパチャレンジ・カジイクジRAKU-RAKU講座は、男女共に  
子どもとふれあう時間を楽しんでいただきながら、男女共同参画クイズ等の講座をおこなうものです。参  
加者アンケートからも満足度の高さを伺え、効果的な啓発活動となっています。
- 政策・方針決定の場への女性の参画促進についての女性の人材育成については研修、登録への呼  
びかけもあり、活用率が伸びました。(H30年度はまた落ち込んでいます)

<特に取り組みが進んでいない項目>

- 家庭・地域・職場における男女平等意識の啓発では、PTAでの男女共同参画研修の実施が出来ませ  
んでした。しかしながらPTAでは男女比を意識した役員構成をおこなったり、研修には男女ともに参加  
されたりしています。研修では男女共同参画に特化したテーマにするのではなく、参加者の関心度の  
高い、SNS、思春期の子どもとの関り方等のテーマに男女共同参画の話に関連づけて啓発します。
- おしかけ講座の開催については男女共同参画の啓発が行える別の名称、施策の検討をおこなう。
- 地域活動における男女共同参画の推進、防災の項目については、被災時に男女双方の視点、ニーズ  
の違いを配慮できるよう、計画の策定や地域活動への女性の参画を促進するなど男女共同参画の視  
点を取り入れる必要があります。しかし、自治会の防災推進委員の女性の数は平成29年度、425自治  
会の中4名、平成30年度は5名(現在も集計中)となっています。しかし長浜市では出張出前講座で  
避難所運営訓練、地域防災体験講座を平成29年度は5自治会、278名におこない、女性の参加もみ  
られました。このような出張出前講座、市主催の総合防災訓練への参加を啓発し、災害に対しての地  
域活動の参画への促進をおこないます。

- 自治会役員の平成 29 年度実績は女性 1 名おられましたが、平成 30 年度(現在)は 0 名となっています。持続可能な自治会活動において、男女共同参画の推進は、担い手不足の解消、多様な視点を取入れた自治会活動の活性化に必要不可欠です。自治会長の男女の割合を測るだけでなく、総会への女性の参加率を測ったり、女性の自治会への関り方を検証したりして、男女共同参画を推進していきます。
- 女性の多様な働き方を可能にする支援、女性の起業支援項目にある、「家族経営協定」とは家族で取り組む農林漁業経営において経営方針、役割分担等話し合い、家族一人ひとりが尊重され、男女が対等な仲間として営む共同経営的な経営を推進するものです。平成 29 年度の締結数も少なく、周知、啓発が進んでいません。引き続き、情報提供、促進をします。
- 認定農業者の育成についても認定農業者 560 人のうち 15 名のみが女性でした。認定を受けるメリットを含めて、女性への周知、啓発をすすめます。

総合評価は、前回(平成 29 年 7 月)と比較して、大きな変化は見られません。事業ごとに項目を見ると、容易に見直しを図るだけでは対応できない項目が多く、むしろ、総合的な対応によって解決すべきと思われます。

#### ■長浜市男女共同参画行動計画・数値目標管理の説明

- 地域社会で男女の地位が平等であると考える人の割合は、前回調査から減少する結果となりました。男女共同参画の意識が高まったため、男女の地位が平等でないと考える人が増加したものと考えられます。男女共同参画の意識の広がりと同時に、男女共に暮らしやすく責任をわかちあう地域づくりに取り組みます。
- パートナーから暴力を受けた時の相談機関の認知度の割合は、前回調査から減少する結果となりました。基本的人権の尊重は男女共同参画社会の根底を成す最も重要な基本理念の一つです。被害者支援のための相談窓口について、広報、ホームページ、市の健診等あらゆる方法で、広く周知できるよう取り組みます。
- 保育所の待機児童数の人数は、前回調査から増加する結果となりました。(平成 28 年度 4 月現在は 18 名で、10 月現在は 53 名でした)平成 28 年 9 月に保育料の改定があり、女性の就業への促進となり、待機児童が増える結果となりました。最新の待機児童数は平成 30 年度 4 月現在で、15 名(見込み)となっています。現在長浜市では、教室はあっても保育士がいなかったケースもあり、保育士を確保する施策を打ち出しています。
- 市の附属機関(審議会等)における女性委員の割合は、前回調査から増加する結果となりました。平成 29 年 5 月 1 日付けで「長浜市の附属機関等における女性委員の割合の向上について」を全庁に通知し、女性委員の割合が 40% 以下の場合、理由、改善方法とその時期について説明することとしました。附属機関によっては各団体の長が就任しており、団代によってはその職種や性質上、男性がせざるおえない場合もあり、全附属機関への委員を対象にするのは、検討する必要があります。
- かがやき隊で市の附属機関に参画している割合が前回調査から増加する結果となりました。今年年齢を理由にかがやき隊を辞められた方が多く、登録者数(分母)が前回より減少した原因もあります。「かがやき隊」への幅広い年齢、多様な分野の登録者を増やす取り組みをしていきます。附属機関への委員の推薦については、問い合わせに対応することに加え、どのような委員が登録されているのか、職員がいつでも閲覧できるように資料の提供を行っています。

以上が長浜市男女共同参画行動計画の進捗状況の説明になります。

**【委員長】**

ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問ありませんか。

では、私から質問させていただきます。

取り組みが進んでいる項目であげられた、父親の子育てのかかわり方、子育ての基礎知識などを記した「イクメン必携ノート」の交付は素晴らしいと思いますが、その効果についてはいかがでしょうか？

**【事務局】**

すべての第1子の母子手帳配布と同時に配布しているのみで、現状としては、その後の効果は測れておりません。配布するのみでなく、その効果を測れるよう取り組み出来ないか確認いたします。

**【委員長】**

お父さんには届いていますか？お母さんが持って帰ってそのままになっているのでは？  
子育てをされてきた委員のみなさん、いかがでしょうか？

**【委員】**

私たちのときはそういったものはなかったのが残念です。お父さんも、お母さんも一緒に読めたらよいですね。

**【委員】**

最近では健診にお父さんも来られていると思います。その健診で、母子手帳で配られた「イクメン必携ノート」を読まれましたか？」などのアンケートをおこなう、又は配るといのはいかがでしょうか。  
学校の授業参観でもお父さんの参加が見受けられ、男性の育児参加が進んでいると思います。

**【委員長】**

市役所の方が「イクメン必携ノート」の効果、感想などを数値化、効果をはかることで、配布した価値が出てくると思います。

**【事務局】**

担当の健康推進課と協議し、数値化について協議いたします。

**【委員】**

幼稚園や保育園の入園説明会、参観のときにでも、この「イクメン必携ノート」を読まれましたか？など効果を測る機会があると思います。

あと園に置くというのもいいと思います。園の職員も知らない人が多いと思いますので、園の職員に周知していただければ、お父さんとのコミュニケーションにもつながります。

#### 【委員長】

幼稚園、保育園に配布すると良いと思います。

ほかにはいかがでしょうか？

また私から質問させていただきます。

取り組みが進んでいない項目であげられた「おしかけ講座」ですが、名称を再検討することですが、名称を変更したとしても、このように、こちらからおしかけて提案するようなことが出来たらと思います。

もう一つ、「自治会における防災推進員、自治会長の女性の数」についてですが、滋賀県では全体として増えてきています。長浜市は数が少なく、対策が必要だと思います。先ほどのご説明のように、推進員、自治会長の男女比だけではわからない。もちろんそうなのですが、やはりそこに象徴されているんですね。

ほかの市町ではこのことについて努力されていて、徐々に増えてきているという傾向がありますので、長浜市としてももう少し取り組んでいただきたいところです。

先ほどのご説明のあった防災のところでは、知識があればよいとのことでしたが、やはり決定権のあるところに女性がいないと、たとえば避難所などでも、ここにこのようなものが必要だと理解していても、決定権のある方がわかっていないと作ってもらえないということになります。男女比、数だけを追うのはよろしくないとは思いますが、この決定権のある役職に女性がつくよう努力することは重要だと思います。

災害が起ると、避難所での問題がよくでてきます。先ほどおっしゃった、下着をどこに干すのか、生理用品をどこでもらうのかそういったことを含めて、決定権、発言権のある場所に女性がいることは重要だとも思います。

#### 【事務局】

避難所の研修の説明では、女性の目線を取り入れるよう説明をおこなっています。ただやはり、女性の防災推進委員の数を増やす取り組みを積極的におこなっていく必要があると思います。

#### 【事務局】

自治会の防災推進員、ならびに自治会長については、自治会組織で決定するため、決定の場に女性が来ているのかという問題もあります。自治会長については、世帯の代表を選ぶという意識があるかもしれませんが、防災推進員に関しては、幅広く個人を選ぶ意識もあると聞かれています。防災危機管理局と連携して防災推進員に女性の参画を促せるような施策を打ち出せないか取り組んでいます。

#### 【委員長】

災害が起こってからでは遅いので、起こらないうちに、是非取り組んでいただきたいと思います。

待機児童について、保育士の不足をさきほどの説明をされていましたが、資格を持っているのに働きにくいという声を聞きます。

#### 【委員】

あります。幼稚園の免許は更新をしなければいけないのですが、かかる費用の支払いに関して助成がでなかったり、すべて実費だったりします。いくらかの支援があれば助かるなどと思います。

発達しょうがいのお子さんに対しても丁寧に対応したいのですが、職員の人数が足りない、専門の知識を

持った職員を配置したいなど問題があります。

**【委員長】**

これは行政ができることだと思いますが。

**【事務局】**

補助金の支援ということに関しては、「長浜市保育士等の再就職定着応援金」といった一度保育士をやめられた方に、再び保育士として活躍していただくため、応援金を交付するもの、「長浜市保育士等宿舎居住支援事業補助金」といった長浜市にお住まいで、長浜市の保育施設に就業された方、法人に家賃、宿舎借上げの助成をするものが打ちだされ、平成30年度8月1日より施行されました。

ただ、今おっしゃった免許の更新に関して支援制度があるのか、今後支援していく方針があるのかは、幼児課のほうに確認させていただき、あわせて、この会でこういった意見が出ましたと報告させていただきたいと思います。

**【委員】**

保育士の数が足りないとのことですが、長浜市が必要な数を採用していないのか、長浜市が募集しているのに、応募者が少ないのか、どちらでしょうか。

**【委員】**

後者だと思います。働く環境、処遇などに問題があるのかもしれませんが。

国の政策などで「働く」を支援している中で、しわ寄せが子どもにきているのではないかと感じることもあります。0歳も1歳も週に6日園に来られたりします。朝7時から夜まで。家族のコミュニケーションが取れているのか心配する場面もあります。

**【事務局】**

ご意見をお伺いする中で、幼稚園、保育園など保育所側だけでなく、働く職場、働き方のほうにも問題があり、仕事と生活の調和を図るべく、この長浜市男女共同参画行動計画を進めていきたいと思っています。

**議案第3号**

**■長浜市男女共同参画・女性活躍推進事業【平成29年度 実績報告】**

① 親子を対象とした講座（パパチャレンジ講座）

育児世代の男性または保護者と子どもを対象に6回おこないました。

男女共に子どもとふれあう時間を楽しみながら、男女共同参画に関するクイズなどをおこない、男女共同参画について考えるきっかけ作りをしました。

②啓発活動

《出張出前講座》「男女共同参画とは」「長浜市の現状」などクイズを交えた講座を開催しました。

《啓発紙「かがやき」》地域で活躍する男女の紹介、女性の悩み相談の案内、かがやき隊登録の募集、パパチャレンジ講座、長浜女性会議の紹介等を掲載した啓発紙を発行しました。

③長浜市パートナーシップ推進協議会

《起業スタートアップセミナー・異業種交流・個別相談：女性の起業への相談・支援》会場がカフェ

なので、気軽に受講、相談しやすい雰囲気と好評でした。

《長浜女性会議事業》平成30年度7月開催予定の長浜女性会議。女性を取り巻く課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進、ネットワーク化を図り、男女共同参画、女性活躍推進への気運を高めることを目標にしています。

④女性の悩み相談

女性のセーフティネットとして、カウンセラーによる相談を毎月2回4コマ実施しました。

⑤在宅ワーク入門、スタートアップセミナーの共催

女性の多様な働き方として通勤、勤務時間に縛られない在宅ワークについて学ぶ講座を滋賀県女性活躍推進課と共催し入門セミナー1回、集合研修を2日間おこないました。

⑥日本女性会議への参加

市内在住の女性のエンパワーメントを促すため、10月13日～14日「日本女性会議2017とまこまい」大会に市民を派遣しました。参加者には11月25日に開催しました『は～とふるフォーラム長浜2017』で体験発表をしていただきました。

⑦女性人材バンク「かがやきネット」研修

さまざまな分野において識見、経験を有し能力と意欲のある女性が、市の政策・方針等決定過程に参画することを促進する女性人材バンク「かがやきネット」。

研修として平成30年1月22日(月)に「長浜市の男女共同参画の現状について」あらためて学びました。

■長浜市男女共同参画・女性活躍推進事業【平成30年度 事業計画】

①親子を対象とした講座(パパチャレンジ講座)

育児世代の男性または保護者と子どもを対象に、4回実施を計画しています。男女共に子どもとふれあう時間を楽しみながら、男女共同参画に関するクイズをし啓発をおこないます。

②啓発活動

《出張出前講座》「男女共同参画とは」「長浜市の現状」などをクイズ交えながらのわかりやすい講座を開催します。

《啓発紙「かがやき」》長浜市で活躍している男女の取材や長浜市の現状等を通して男女共同参画社会について伝える内容の啓発紙を発行します。長浜市内全域の自治会回覧し広く啓発します。

③長浜市パートナーシップ推進協議会

《起業スタートアップセミナー・異業種交流・個別相談》女性の活躍を推進する女性の起業スタートアップセミナー、異業種交流会、個別相談をおこないます。

《長浜女性会議事業》7月14日、15日に第1回長浜女性会議を実施しました。2日間で延べ200名の参加があり、男女共同参画、女性活躍推進への気運を高め、参加者同士の交流、ネットワーク作りをすることができました。

《日本女性会議への参加》男女共同参画の推進における課題について地域を越えて語り合い、長浜市の男女共同参画に活かすため、10月12日～13日「日本女性会議2018金沢」大会への視察を予定しています。

④女性の悩み相談

女性のセーフティネットとして、引き続きカウンセラーによる相談を毎月2回4コマ実施します。



⑤在宅ワーク入門、スタートアップセミナーの共催

女性の多様な働き方として通勤、勤務時間に縛られない在宅ワークについて学ぶ講座を滋賀県女性活躍推進課と共催し入門セミナーを9月27日に開催します。

⑥事業所アンケートの実施

長浜市企業内人権教育推進協議会登録の事業所に対して男女共同参画に関するアンケートを実施し、現状の把握をします。

⑦女性人材バンク「かがやきネット」研修

女性人材バンク「かがやきネット」のみなさんに対する研修を予定しています。

以上、平成29年度事業計画の報告および平成30年度主な事業計画についてご報告いたしました。

長浜女性会議につきましては、委員長、委員の中に長浜市パートナーシップ推進協議会の会長もおられますのでご報告いただけたらと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関しまして、ご意見、ご質問があればお伺いしたいとことですが、まず長浜女性会議についてとご指定がありましたので、会長よろしくお願ひいたします。

【委員】

7月14日、15日に長浜女性会議を開催させていただきました。

昨年の3月に協議会を立ち上げまして、長浜市女性会議に向けて、円卓会議等重ねていく中で、委員のみなさんとコミュニケーションをとり、男女共同参画について勉強してきました。委員のみなさんの年齢層は幅広く、それぞれの年齢ならではの意見をいただき、長浜女性会議当日はみなさん120%、200%の力を発揮してくださり、第1回目で手探りでしたが、みなさんのご協力で、実りある会議となりました。さらにまた良い会議を開催したいと思います。

【委員長】

私は長浜女性会議では2日目の第3分科会に参加させていただきました。

第3分科会の参加者と意見交換をするなかで、長浜には素晴らしい人材がいるなど感じました。

学生の方も第3分科会を楽しんでおられて、男女共同参画を推進するこの場、もしくは推進協議会でも学生となにか共同作業できたらいいなと思いました。

第2回、第3回の長浜女性会議を期待します。

他にご意見よろしくお願ひします。

【委員】

パパチャレンジ講座について、私も参加させていただいて充実した内容だと思いますが、若い方向けの講座なので、広報紙やチラシだけでは伝わりづらく、フェイスブックやインスタグラムなどデジタルでの広報活動が必要だと感じます。お父さんの育児教育はとても大切で、関心のある方にちゃんと届いたら、伝えられたら、たくさんの方に参加していただける講座だと思いますので、いろいろなかたちの伝え方をぜひ検討していた

だけたらと思います。

#### 【副委員長】

市の審議会、様々な組織の中で、男性の比率が高い、あるいはほとんど男性ばかりという所に、女性の割合を積極的に増やすことが本当に社会の利益になるのか。検証する必要があるのではないのでしょうか。男性ばかりの組織ではなぜいけないのか。あるいは女性ばかりの組織ではなぜいけないのか。という検証をしてから割合を測るべきではないのでしょうか。

もう1点は、公正採用について。高校生を雇っていただけないかと、就職担当の教職員が来られるのですが、男女を選ぶことは出来ません。高校生何人採用してくださいとお願いされます。この現場では女性を増やしたい、ここでは男性を減らしたいということに対して介在されています。企業側として、ここはどうしても女性でないとだめだ、男性でないとだめだということはあります。企業は費用対効果を図り、社会に貢献しています。そういった面が欠落していると感じています。

もう1点は、この夏に「なつやすみ子どもイベント」をしました。10のブースがでて、それぞれボランティアの方が活躍していました。その9割が女性で、カレーを作ったり、カキ氷をつくったり、体験教室をしたり。女性が主体的に動いて活躍されました。そういった現場での女性の力はすごいと感じました。いろんな問題はありますが、そのイベントで改めて女性の活躍、パワーを感じました。

#### 【事務局】

確かに性という問題がございます。女性が求められる職場、男性が求められる職があると思います。すべてが男女平等、それが男女共同参画の社会であるのかという問題もあるとおもいますので、ひとつずつ精査しながら取り組んでいかなければならないと思います。

#### 【事務局(部長)】

さきほどのご指摘に対して、やはり合理的根拠を検討することが大切であると思います。これは女性でなければならない、これは男性でなければならないという合理的な根拠があるのかを精査するというのが行政であると考えています。ともすると、今までがそういう現状であったという延長で考えられてしまうこともあるかもしれません。子育て環境の整備についてもご指摘いただきました。長浜市として「子育て支援」は重要な政策のトップとしております。次回の会議には、どのような取り組みを進めているのかしっかりとご報告いたしたいと思っております。

#### 【委員長】

貴重なご意見をありがとうございました。

予定の時間がまいりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

#### 【事務局】

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

これで本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会)